

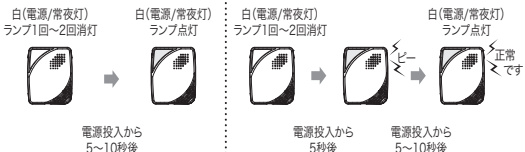
4. 使用方法と作動説明

4-1 始動

①警報器の電源プラグをコンセントに差し込む。

②3秒後に白(電源/常夜灯)ランプが1回もしくは2回消灯する。
交換期限切れお知らせ機能の設定を表示します。

【YF-005N,YF-005N(D)】
③交換期限切れお知らせ機能の設定表示後、監視状態に入る。



〈注意〉
※YF-005NVは電源を入れてから「正常です」と鳴るまでの間はガスがかかっても作動しません。
※警報器の周囲にガスが存在していた場合や長期間通電しないまま放置されていた場合などには、電源投入後鳴動することがあります。
※電源投入後、1分たっても鳴りやまなければ故障が考えられますので、お求めのガス販売事業者に連絡してください。

4-2 ガスもれを検知した場合

①もれたガスの濃度が警報設定値(LPガスの爆発下限界の1/100～1/4)に達すると、赤(警報)ランプが点滅し、警報音が鳴り始めます。

②ガスが警報設定値以下になると警報音が鳴りやんで白(電源/常夜灯)ランプが点灯し監視状態に戻ります。

5. 警報音が“鳴った”ときの処置

5-1 ガスもれにより警報音が鳴った場合

警報音が鳴り、赤(警報)ランプが点滅している場合は、次の手順で処置してください。

- ①ガス栓や器具栓を閉める。
燃焼器具のガス栓や器具栓を閉め、ガスの元栓を閉めてください。
- ②窓を開けて換気する。
窓やドアを開けて自然換気してください。
ガスが「無くなれば、警報音が停止します。」
- ③ガス販売事業者に連絡する。
警報音が鳴りやまない場合は、ただちにガス販売事業者に連絡してください。

おねがい

警報音が鳴っている間は、警報器の電源プラグを抜かないでください。

⚠ 危険

警報音が鳴っている間は、下記の事項を必ず守ってください。
火や火花により、もれたガスに引火して爆発する危険があります。

- マッチやライターなどの火気は使用しないでください。
- 電灯のスイッチをON/OFFしないでください。
- 警報器の電源プラグを引き抜かないでください。
- 扇風機や換気扇は使用しないでください。

5-2 ガスもれが無いのに警報音が鳴った場合

スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどで警報音が鳴り、赤(警報)ランプが点滅している場合は、次の手順で処置してください。

- ①窓を開けて換気する。
窓やドアを開けて自然換気してください。
- ②警報器周囲のガス濃度が規定値以下になると赤(警報)ランプの点滅や警報音が止まる。
※警報の原因が分かっている場合は、電源プラグを抜かず点検/警報停止スイッチを押してください。約1分間警報音を停止することができます。
※赤(警報)ランプの点滅は止まりません。

おねがい

警報音が鳴っている間は、警報器の電源プラグを抜かないでください。

⚠ 注意

警報音を停止しても警報器周囲にガスが残っている場合は、再度警報音が鳴ります。また、停止中に警報器周囲のガス濃度が上昇した場合は、停止を中断して再度警報音が鳴り始めます。
この場合は再度点検/警報停止スイッチを押しても警報音は止まりません。

6. 点検方法

6-1 日常点検

日常点検は、白(電源/常夜灯)ランプが点灯していることを確認してください。

6-2 作動点検

- ①付属の点検ガスのキャップを開け、点検口にあててください。
- ②点検ガスの腹部を指でつまんでガスを押し出してください。
- ③ガスを検知すると赤(警報)ランプが点滅し警報音が鳴ります。
- ④警報音が鳴れば警報器は正常に作動しています。

※ガスをかけすぎた場合など、警報音を早く停止させたい場合は、作動点検確認後、点検/警報停止スイッチを押してください。
警報音を約1分間停止することができます。
※1ヶ月に1度、点検ガスによる作動点検を行ってください。
点検するにあたっては、ガス販売事業者に相談のうえ実施してください。

《点検ガスの取扱いについて》

- ①点検ガスは揮発性ですから、ご使用後は『パチッ』と音がするまでキャップをかたく閉めてください。
- ②点検ガス容器内の固形物が無くなりましたらガス販売事業者よりお買い求めください。

⚠ 注意

- 付属の点検ガス以外のもの(ガスライター、ライター型点検ガスなど)は、絶対に使用しないでください。
故障の原因になります。
- 小さなお子さまのいるご家庭では安全のために、お子さまの手の届かない場所に保管してください。
- 直射日光、高温、火気をさけて保管してください。

■施工される方へ

11. 取付位置

取付位置の選定はお客さまとよく相談してから行ってください。

⚠ 警告

取付けは、ガス販売事業者が行いますので、ご自分で取付けや移動は行わないでください。

《正しい取付け場所について》

LPガスは空気より重いため、もれたガスは下にたまります。
床から高さ30cm以下、遠い燃焼器具の端から水平距離4m以内でガスのたまりやすい所に取付けてください。
※床置き、逆さ付けをしないでください。

《取付けてはいけない場所について》

⚠ 警告

次のところには取付けしないでください。故障や警報遅れの原因になります。

- 風とおしのよい場所。
振動する場所。
- 水のかかる場所。
水滴のつく場所。
- 煮物の汁や油が
かかりやすい場所。
- 台所設備などでさえぎられる場所。
- 浴室用ではありません。
電気事業法で禁止されています。

6-3 点検/警報停止スイッチによる点検

【YF-005N,YF-005N(D)】

①警報動作確認

監視時に点検/警報停止スイッチを3秒以上押すことで警報表示、警報音を確認することができます。
「ピッピッ」と鳴動し、警報履歴表示の動作後、赤(警報)ランプが点滅し、設定されている警報音が約5秒間鳴動します。

※警報履歴表示機能を備えています。
詳しくは、『3. 警報器の機能について』を参照してください。

【YF-005NV】

①簡易点検

監視時に点検/警報停止スイッチを3秒以上(5秒未満)押すことで警報器が正常に動作しているか点検できます。
「ピッピッ」と鳴動し、警報履歴表示の動作後、警報器が「正常です」と鳴動します。

※警報履歴表示機能を備えています。
詳しくは、『3. 警報器の機能について』を参照してください。

②警報動作確認

監視時に点検/警報停止スイッチを5秒以上押すことで警報表示、警報音を確認することができます。
「ピッピッピッ」と鳴動後、赤(警報)ランプが点滅し、警報音「ピッポッピッポッ」ガスがもれていませんか」と1分間鳴動します。

※途中で警報音を止めたい場合は、点検/警報停止スイッチを押してください。「ピー」と鳴動し監視状態に戻ります。

12. 取付方法

【YF-005N,YF-005NVの場合】

本警報器は縦・横方向どちらでも取付けが可能です。

①取付板の取付け

《木質壁・コンクリート壁の場合》
取付板を付属の木ネジまたはピン(別売り)で壁面に取付けてください。
その際は、床面から2cm以上離して取付けてください。(警報器が床につかえるため)
※コンクリート壁に取付ける場合は、カールプラグを打ち込んで木ネジを使用してください。

- 縦方向取付け
- 横方向取付け

《石こうボードの場合》

壁面に取付板を押し当て、ピン(別売り)を図の向きで、斜めに差し込んでください。その際、市販の石こうボード用のピン差し込み工具またはドライバーの柄の堅いところなどでピンの頭を押しつけて根元まで差し込んでください。
※ピンは垂直に差し込まないでください。取付板が抜けやすくなる場合があります。

②警報器の取付け

電源コードは上下の2方向に出すことができます。
上から出す場合は、本体裏面の溝に電源コードをはめてください。
警報器を取付板に確実にはめ込んでください。

③電源コードの固定
電源コードを付属のコード振れ止めに止めてください。

7. 異常と思った場合の処置

警報器に異常がある場合は、次の処置をしてください。
処置をしても異常がある場合は、ガス販売事業者に連絡してください。

症 状	原 因
白(電源/常夜灯)ランプが点灯しない。	・電源プラグがコンセントに差し込まれていませんか。 ・停電していませんか。 ・電源ブレーカーが切れていませんか。
点検ガスをかけても警報音が鳴らない。	・電源プラグをコンセントに差し込んでから10秒以内ではありませんか。 ・点検口をまちがえていませんか。 ・点検ガス容器内の固形物(青色)がありますか。
ガスがもれていないのに警報音が鳴った。	・近くでヘアスプレーや殺虫剤、シンナーなどを使用しませんでしたか。 ・酒、みりん、ワインなどアルコールの濃い蒸気がかかりませんでしたか。 ・溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。 ・警報器の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。
白(電源/常夜灯)ランプが速い点滅をし、1分毎に「ピッピッピッ」と警報音が鳴っている。	・警報器の故障をお知らせしています。ガス販売事業者に連絡してください。 点検/警報停止スイッチを押すと警報音を約36時間止めることができます。
白(電源/常夜灯)ランプがゆっくり点滅している。	・警報器の交換期限をお知らせしています。ガス販売事業者に連絡して新しい警報器に交換してください。

8. 保証

- 保証期間は警報器に表示されている交換期限内です。
- 本取扱説明書に基づく使用状態で、この保証期間内に万一異常が認められた場合には、無償で『点検または交換』いたします。
- 保証に基づく点検を依頼される前に、この取扱説明書をよくお読みください。
- お申しつけの際は、保証書を提示していただきますので大切に保管ください。
- 警報器は安全機器であり、この期間を過ぎたものは、必ず新しいものとのお取替えください。

- 9 -
(キリトリ線)

9. 仕様

	YF-005N	YF-005N(SA)	YF-005N(S)	YF-005N(D)	YF-005NV
電 源	定格電圧 AC100V, 定格周波数 50/60Hz共用				
消 費 電 力	監視時 約0.8W 警報時 約0.9W				監視時 約0.8W 警報時 約0.8W
警 報 ガ ス 濃 度	LPガスの爆発下限界※1の1/100～1/4				
応 答 速 度	30秒以内				
警 報 方 式	ブザー音(自動復帰式)				ブザー音+音声 (自動復帰式)
使用温度範囲	-10℃～+40℃				
警 報 音 量	70dB/m以上				
取 付 方 法	取付板による壁掛け式			コンセントへの 差し込み方式	取付板による壁掛け式
電 源 コード長	2.5m	0.35m		—	2.5m
電 源 プ ラ グ	予備コンセント付き		予備コンセント無し	本体一体型	予備コンセント付き
寸 法 (高さ×幅×奥行)	78×62×29.5 mm			62×78×33.5 mm	78×62×29.5 mm
質 量	約 195g	約 135g	約 125g	約 115g	約 160g

※1:爆発は、空気とガスが一定範囲で混合した場合に起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といい、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

《付属品》

- 取付木ネジ※2 (1本)
- 点検ガス (1コ)
- コード振れ止め※2 (1コ)
- 「警報器が鳴ったら」ステッカー (1枚)
- 取扱説明書(保証書付) (1部)

※2: YF-005N(D)には取付木ネジ、コード振れ止めは付属しません。
※3: YA-307(取付木ネジ、取付板、両面接着テープ)を同梱しているタイプもあります。

10. 廃棄処理について

- 交換期限を経過して交換した警報器の廃棄処理
一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。(一般廃棄物として燃焼処理した場合、有害ガスが発生する恐れがある材料が含まれています)
- 使用済みの点検ガスの廃棄処理
洗浄後に廃棄プラスチックとして処理してください。(アルコールは可燃性ガスのため、全て使用して廃棄するようにお願いします)

- 15 -

- 16 -

- 17 -

- 18 -

- 19 -

フリガナ	氏 名	住 所	取付日	交換期限	購入方法	取付場所	点検実施日	記録
			年 月 日	年 月 日	1. リース	1. 台 所	取付位置	取付位置
			製造番号	日 まで有効	2. 割 賦	2. 居 間	作動状態	作動状態
					3. 現 金	3. その他()	非ガス警報	非ガス警報
							異常内容	異常の処理

(キリトリ線)